

平成29年5月22日

監査報告書

社会福祉法人 那の津会
理事長 篠崎 勝 信殿

社会福祉法人 那の津会

監事

増本 律秀



監事

大塚 弘



平成28年4月1日から平成29年3月31日までの社会福祉法人那の津会の理事会業務執行状況及び会計経理等について、定款第18条の規定により、平成29年5月22日に監査を実施しました。
その結果を次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

理事会の開催状況、施設会計及び本部会計の処理について、帳簿及び証憑書類その他関係書類を詳細に監査した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財産状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事会開催及び保育園運営業務の執行に関しては、適正に執行されているものと認めます。
- (3) 事業報告の内容は事実に基づいたものであることを認めます。
- (4) 固定資産管理台帳に記載される基本財産を始め、諸資産は登記簿謄本等必要書類が整備され、適正に管理されています。

3. 今後の方向について

- (1) 市監査からの改善指摘は、単純なミスから発生するもので、指摘事項がないよう適正な処理を望みます。
- (2) 今後も福祉事業への熱い思いを投影して、保育の進展を推進されるよう期待します。
- (3) 新制度施行に伴う評議員選任は当局の提示通り、適正に選任されています。
- (4) すでに、キャリアアップによる、職員処遇改善にも手がけられて、先進的に対応が為されている。
- (5) 社会福祉充実残額の算定は、負債が多額なため試算には至らないと思われ
ます。